

5. 博士課程

5-1. 博士課程の概要

基本理念

本学博士課程は、以下に掲げる人材の養成を基本理念とします。

- (1) 高度な研究能力を有する政策研究の研究者
- (2) 高度な実務的専門知識と学問的体系に沿った政策分析能力を有する実務家

教育目標

本学博士課程は、国際的スタンダードを満たす教育を通じて、

- (1) 高度な政策研究能力
- (2) 政策研究に必要な複数分野のディシプリン
- (3) 社会科学諸分野における論文作成能力を向上させます。

博士論文は、以下の基準を満たすものでなければなりません。

- (1) Policy-relevancy ないし policy implication を有するものであること。
- (2) それぞれの学術分野の研究動向や先行研究を踏まえ、かつ、オリジナリティーを示すものであること。
- (3) 特定政策に関する優れた分析に立脚するもので

あるか、鮮明な問題意識に立脚したレトロスペクティブな歴史的研究ないしはケーススタディーとして深い洞察を含むものであること。

上記基準を満たすためには、以下のいずれかを満たすことを必要要件とします。

- (1) 研究成果の一部が査読制を有する学術誌に掲載されたか、又は掲載が採択されていること。
- (2) 研究成果がすでに商業出版（出版助成等による出版を含む）されたか、あるいは予定されていること。
- (3) 上記(1)、(2)に相当すると認められる水準にあること。

設置プログラムの概要

本学博士課程には、GRIPS Global Governance Program (G-cube)、Policy Analysis、科学技術イノベーション政策、防災学、政策プロフェッショナルの5つのプログラムが設置されています。各プログラムの詳細については「5-2. 博士課程プログラムの構成」を参照してください。